

1 事業概要

		課名	長寿支援課	事業No.	372
事務事業名		会計	介護保険特別会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始	H25	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画			高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
	法令・例規等			飯田市成年後見制度支援事業要綱	
事業目的	対象	成年後見制度の利用を必要とする人			
	意図	相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる			

2 事業内容

29年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	親族がない等の必要なケースについて、成年後見等の開始の審判等の請求に係る市長申立てを行い、申し立て費用や後見人報酬を負担しました。高齢者の権利擁護を図るため、成年後見センターとの連携を取りながら相談業務に当たりました。		市長申立て費用				8	
			その他の経費				0	
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 実績	平成32年度 実績	
	市長申し立て件数	件	2	1				
29年度 決算 (千円)	予算額	624	特定財源内訳及び補足事項					
	決算額	8	(そ) 成年後見申立費用本人負担金					
	財源の 状況	国庫支出金	0					
		県支出金	0					
		地方債	0					
		その他	8					
	一般財源	0						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	5	5	3	2	30	1	624	8	成年後見制度利用支援事業費
2									
3									
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	親族のいない在宅の方が動けなくなった場合の申し立ては早急にする必要がある。関係機関との情報共有し、早い段階での利用促進をしていきます。
上記の課題解決のための有効策	金銭管理、身上監護が必要なケースの対応については、関係機関と調整しながら各々のケースについて丁寧な対応を行います。
次年度に向けての取り組み	関係機関と情報共有し、早い段階での利用促進をしていきます。要綱の変更と利用促進の為、広報、啓発活動を実施します。